

令和4年2月教育委員会定例会会議事録

- 1 招集年月日 令和4年2月9日(木) 午前9時00分
- 2 招集場所 喜多方市役所本庁4階 第3委員会室
- 3 出席者
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 大場 健哉 |
| 教育長職務代理者 | 荒 明 美恵子 |
| 二番委員 | 大 森 佳彦 |
| 三番委員 | 遠 藤 一幸 |
| 四番委員 | 高 橋 明子 |
- 4 出席職員
- | | |
|----------|---------|
| 教育部長 | 高 畑 圭一 |
| 教育総務課長 | 佐 野 仁美 |
| 学校教育課長 | 穴 澤 正志 |
| 生涯学習課長 | 佐 藤 洋 |
| 文化課長 | 松 崎 裕美 |
| 中央公民館長 | 栗 城 由紀 |
| 教育総務課長補佐 | 塚 原 和憲 |
| 学校教育課長補佐 | 油 井 弘美 |
| 生涯学習課長補佐 | 高 橋 淳 |
| 文化課長補佐 | 鈴 木 美智子 |
| 文化課長補佐 | 片 岡 洋 |
| 中央公民館長補佐 | 塚 原 優郁 |
- 5 閉 会 午前11時45分

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしということですので、そのように進めさせていただきます。

4 報告事項

(1) 行事等の報告

教育長

それでは、4番の報告事項のほうに入りますが、内容に入ります前に加筆修正等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

教育総務課長

加筆修正はありませんので、よろしくお願いいいたします。

教育長

ありがとうございます。

それでは、(1)の行事等の報告に移ります。事務局より説明をお願いいいたします。

教育総務課長

それでは、1ページをお開き願います。

行事等の報告でございます。

前回1月の定例会開催日の1月13日から昨日までの行事等につきましては、記載のとおり5件でございました。日時、行事名、開催場所、出席者につきましては記載のとおりでございますので、説明は省略をさせていただきます。

以上で説明を終わります。

教育長

1ページにある内容についてであります。委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いいいたします。よろしいですか。

<異議なしの声あり>

教育長

特にご異議等ないということですので、この件についてはこの程度といたします。

(2) 教育長の報告

報告第30号 後援の承認について

教育長

続いて、(2)の教育長の報告に入ります。

初めに、報告第30号後援の承認についてを取り上げます。事務局より説明をお願いいいたします。

教育総務課長

2ページをお開き願います。

報告第30号後援の承認についてであります。1月定例会以降、後援を2件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定によりご報告するものでございます。

なお、使用名義はいずれも喜多方市教育委員会であります。

生涯学習課長 内容等につきましては所管課から説明をいたします。

後援の詳細について、ご説明申し上げますので、3ページをお開き願います。

まず、ナンバー1の後援であります、事業名につきましては、ヒューマンアカデミーロボット教室ロボット製作体験会で、開催日につきましては令和4年2月から5月の間に約8回程度開催する予定でございます。会場につきましては、市内にあります白水堂でございます。

この事業につきましては、ロボット製作に興味のある児童とその保護者に対しまして、ロボット製作の体験会を行いまして、子供たちの創造力や思考力を育成するものとなっております。以下、記載の内容でございます。

次に、ナンバー2の後援であります、事業名は「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」講座で、開催日につきましては、令和4年5月25日から26、28、29日の4日間で、会場につきましては、コロナの関係もございまして、兵庫県より配信され、オンラインによる講座となります。

この事業につきましては、児童の保護者を対象に子供の潜在能力を引き出す脳科学講座で、AI時代に必要な力を持ち、子供たちの未来を守るための基礎知識を身につけていただく講座になります。以下、記載の内容でございます。

説明は以上です。

教育長 ただいま後援2件について説明ありましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

荒明委員 荒明です。

生涯学習課長 2番目のオンライン講座についてなんです、開催日は4回ありますけれども、平日に受講できない方のために土日があるということで、4回同じことをやるということですか。

生涯学習課長 内容については、同じ内容ということで伺っております。平日と土日という形で、多くの方々が聴講できるような形で整えたということでございます。

教育長 これは場所的には、自宅で受講するということですか。会場がオンライン講座とはなっているけれども、その辺がわからない。

生涯学習課長 オンライン講座になりますので、まず自宅で参加していただくということが基本となります。

教育長 わかりました。ありがとうございます。

そのほかにもございますか。よろしいですか。

<異議なしの声あり>

教育長 特にご異議等ないということですので、この件についてはこの程度といたします。
以上で報告事項のほうは終わります。

報告第31号 令和4年度「将棋の日」の開催について

教育長 続いて、報告第31号 令和4年度「将棋の日」の開催についてであります。説明を求めます。

文化課長 報告第31号についてご説明いたしますので、4ページをご覧くださいと思います。令和4年度「将棋の日」の開催についてであります。

令和2年度において中止といたしました「将棋の日」について、日本将棋連盟との協議により下記のとおり開催することといたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。

まず、将棋の日についてですが、多くの有名プロ棋士が参加する全国的なイベントでありまして、令和2年度に定例教育委員会において将棋の日誘致のご承認をいただきまして、令和2年11月の実施に向けて準備を進めてきた経緯があります。将棋の日については、新型コロナウイルス感染拡大が懸念されることから、やむを得ず開催を中止といたしました。県内初の開催となる将棋の日については、将棋普及のさらなる発展につながり、将棋愛好者や将棋普及団体から開催を望む声も多くありましたことから、実施に向けては継続して日本将棋連盟、日本将棋連盟福島県支部連合会と協議を重ねてまいりました。このたび令和4年度開催に向けた協議が整ったため、実施したいと考えております。

開催時期につきましては、令和4年11月でございます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

ただいま説明ございましたが、将棋の日の開催について、委員の皆様方から何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

<異議なしの声あり>

教育長 では、特に異議等ないということですので、この件についてはこの程度といたします。

6 協議事項

協議第9号 喜多方市教育振興基本計画（案）について

- 教育長 続いて、6番の協議事項に移ります。
- 教育総務課長 内容に入ります前に、加筆訂正等ありましたらお願いいたします。
- 教育長 それでは、本日追加資料がございますので、ただいまお配りいたしますので、しばらく時間をいただきたいと思います。
- 教育総務課長 よろしいですか。
- 教育長 では、協議第9号喜多方市教育振興基本計画（案）についてを取り上げます。事務局より説明をお願いいたします。
- 教育総務課長 喜多方市教育振興基本計画（案）についてご説明をいたしますので、別冊と、本日ただいまお配りいたしました追加資料をご用意いただきたいと思います。
- この計画の案につきましては、1月の教育委員会定例会におきまして、1月11日に議会の全員協議会において説明が終了したこと、それから1月12日からパブリックコメントを開始したことについてご報告をしていたところでございます。
- パブリックコメントにつきましては、1月31日をもって終了いたしました。意見等の提出のほうはなかったところでございます。
- 1月11日、市議会において説明をいたしました中で、ご意見をいただきまして、その結果、検討しまして、修正したいという箇所につきましてご説明のほうさせていただきたいと思っております。
- 別冊教育振興基本計画（案）の27ページをお開きいただきたいと思います。
- 重点的に取り組む施策の⑩になります。ICT活用力と情報活用能力及び情報モラルの育成について、28ページをお開きいただきたいと思います。この部分に関しましてですが、本日追加資料でお配りした資料を併せてご覧いただきたいと思います。
- 本日お配りしたほう、修正前の記述では、下線部分の書き出しのところから読み上げをいたしますが、「リモート（オンライン）学習に備え」というような記述をしていたところですが、オンライン学習に備えるということではなく、コロナ禍の今において、まさにその状況が差し迫っているところであるので、記載に工夫が必要ではないかのご意見のほうをいただいたところでございます。
- これを踏まえ検討した結果、計画本文28ページ、朱書きの部分になりますが、修正のほうすることといたしまして、「リモート（オンライン）学習の推進のため」という記載に修正しまして、以下、朱書きの部分の記載を整理したところでございます。
- また、そのほか出されました意見といたしましては、指標と目標

値に関わるところ等がございましたが、これに関しましては、意見に対してのやり取りの中で、修正せず、この計画のままいくというような対応とすることにしたところでございます。

また、振興計画の見直しに関します今後の予定について申し上げたいと思います。本日午後、総合教育会議におきまして、教育大綱について協議が予定されております。

2月16日には第5回の教育振興基本計画審議会を開催しまして、計画の案について答申のほうの協議をいただく予定となっております。

その後、3月の教育委員会において計画の決定を行っていただくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

説明は以上になります。

教育長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明があったわけですが、この内容等につきましてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

荒明委員

内容というよりも、内容の見直しが行われて、これからは計画の実現に向けて、重点施策の着実な実施が大切になってくると思うわけなんですけど、そのために計画の進行管理の在り方が重要になってくるのではないかなと思います。

それで、本計画に基づいて重点事業等の実施状況とか、指標を確認しながらということ書かれてあるわけですが、ちょっと1点気になるのは、39ページの指標と目標値というところ。ここに、施策目標が1と2しかないんですけども、ほかのところは全て網羅されているというか、何というのかな、例えば47ページの一覧表を見ますと、全ての基本目標に関わる施策目標の数がありますよね。例えば基本目標Ⅰだったら、施策目標が5つあって、Ⅱだったら3つあって、Ⅲだったら2つというように、その指標が全てちゃんとその分理まっているんですけども、基本目標のⅡについては施策目標の1と2しか指標にないので、これは何で3が入っていないのかなというふうに、何となく今頃気になったんですが、重点的に取り組む施策というのが、それぞれにやはり施策目標3についてもあるので、やはり何か指標に入っているべきではなかったのかななんて私は思ったんですが、この辺についてはどうなんでしょうか。

教育長

ありがとうございます。今の中身は分かりますよね。施策目標が3つあって、にもかかわらず39ページの指標ですが、施策目標の1と2しか受けていない。3番目のいわゆる指標がないということ、このことについてなんですけど。

生涯学習課長 47ページの施策目標の中で、3番目の郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成ということであろうかと思えますけれども、この部分については数値化できるものはありませんでしたので、施策目標の1と2のみの目標設定というふうにさせていただきました。

教育総務課長 ただいま生涯学習課長のほうから説明をいたしました。数値目標につきましては、この計画期間中に継続的に数値として公表といえますか、指標として持つのが可能なものについて設けているところでございます。委員のほうから点検評価、評価の関係の話もございました。点検評価の際におきましては、指標の数値のところもちろん評価はするんですけども、それが一定程度改善されても、その結果、望ましい教育が実現されたかというようなところの観点についても、総合的に捉えて点検評価のほう行っていくので、この部分は数値目標はちょっと持つことはできませんでしたが、そういった観点で評価のほうは行っていきたいというふうには考えております。

荒明委員 それではあれですか。施策目標の3については、例えば重点的に取り組む施策の中の①には、地域全体で子供たちの成長を支える地域学校協働活動の推進というのがあります。そういう会議というか、そういうのが実際何回行われたかとか、そういうことで実施状況を確認していきながらということなんでしょうか。

生涯学習課長 地域学校協働活動の件かと思えます。現在、生涯学習課のほうに総括的なコーディネーター1名を採用してございますが、学校教育課とも連携しながら学校のほうに出向き、いろいろ情報収集等を行って、必要に応じて会議等々も開催してございます。もちろんその会議の在り方についても、点検評価だったりしていくことが必要になってきますけれども、今後まだまだこの地域学校協働活動については、全体的なコーディネーター1名しか配置しておりませんので、各圏域、構想の中では中学校区単位にコーディネーターを配置して、全体のコーディネーターと連携しながら、いろいろ学校での問題、課題、地域での問題、課題等々、連携しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

荒明委員 重点的に取り組む施策ということで1、2、3、できていますので、やはり施策の進捗状況を把握しながら、着実に進行していけるように、重点事業の実施状況がきちんと目に見えるような形、何というんですか、指標にはなくても別な形で目に見えるような、見える化というんですか、そういうようなものがあるように努力していただきたいと思えます。

教育長 では、今後の大きな課題の一つでもあるというふうに捉えていた

だいて。やっぱり、今荒明委員からあったように、何らかの形で指標というのが、いわゆる見える化を図る上で必要にはなってくるので、その辺は工夫していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにございますか。よろしいですか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、特に異議がないということですので、この協議事項の協議第9号喜多方市教育振興基本計画（案）についてはこの程度といたします。

7 その他

(1) 教育長及び各委員から

教育長

続いて、7番のその他に移りたいと思います。

最初に、教育長及び各委員からとあるんですが、私のほうからは、学校教育課長からロナの状況、現状というか、簡単に大丈夫ですか。

(「はい」の声あり)

そちらのほうを学校教育課長のほうから述べさせますので、よろしくお願いします。

学校教育課長

今週から学年閉鎖や臨時休業等がそれぞれ明けてまいりまして、現在、小中学校において合計、本日現在であと3校というところになっております。この間のご報告の中で、小学生が若干ちょっと増えてきているというような状況もお話しさせていただきましたが、今週からずっと感染者数が減っている状況となっております。ですので、今週末には全ての学校において学校再開が可能となる、今そのような状況となっているところでございます。

教育長

ありがとうございます。今、コロナの感染状況についてあったわけですが、よろしいですか。

では、私どものほうからはその程度で、あと各委員の皆様方から何かございましたらお願いいたします。

(2) 事務局から

教育長

では、事務局のほうからということで文化課長。

文化課長

文化課からご了承いただきたい件がありまして、申し上げたいと思います。

美術館の収蔵作品のことで、1月の定例教育委員会において、喜多方市美術館において収蔵する美術作品等に係る諮問についてと

ということでご審議をいただきまして可決されたところです。本来ならば、その後、喜多方市美術品収集委員会を開催いたしまして、諮問についてのご意見をいただいて、例年ですと、3月の教育委員会定例会で答申を受けて決定していただくという流れになるんですけども、今般の新型コロナウイルスの急速な拡大によって収集委員会の開催が困難になっております。収集委員の先生については3名で、いわき市からおいでいただく方、それから会津若松から2名の先生においでいただきますけれども、やはり先生方も参加を控えたいというご意向もございます。

収集委員会につきましては、実際作品をご覧いただいて確認していただくということが必須になりますので、書面での開催もできないという事情もございますので、収集委員会については、新型コロナウイルスの感染が落ち着いてから開催をいたしまして、来年度になるかと思いますが、答申、決定については落ち着いてからさせていただきますたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長

今、文化課長のほうから、美術館の作品の収集の件についてありましたが、よろしいですか。

では、そのほかに事務局のほうから何かありましたらお願いします。よろしいですか。

では、特にないようでありますので、7番のその他はこの程度としたいと思います。

8 連絡事項

(1) 令和3年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

教育長

続いて、8番の連絡事項に移ります。

最初に、令和3年度教育委員会会議の開催日程（案）等についてを取り上げますので、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

では、58ページをお開きいただきたいと思います。

令和3年度教育委員会の会議の開催日程（案）等についてですが、記載のとおりでございまして、1月の教育委員会定例会でお示した日程から変更になっているところはございません。

また、今後の日程につきましては、記載のとおり3点ございます。

1点目は、令和3年度第2回喜多方市総合教育会議で、本日午後1時15分から庁議室で開催されます。

2点目は、中学校の卒業式で、3月11日に各中学校で開催されます。

3点目は、小学校の卒業式で、3月23日に各小学校において開催されます。

なお、小中学校の卒業式につきましては、後日担当課のほうよりご通知のほう差し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

説明については以上になります。

教育長

今、今後の日程についてあったんですが、委員の皆様方から何かございましたらお願ひします。

遠藤委員

少し早過ぎるんですが、入学式の日程がわかれば教えていただきたいんですけども。

学校教育課長

4月6日でございます。詳しい時間帯につきましては、追ってご連絡を差し上げたいと思います。よろしくお願ひいたします。

教育長

入学式がありましたか、「午前中が小学校で午後が中学校でしたか」の声あり）そうですね。基本的に、午前中が小学校で午後が中学校、例年の日程であればそのように。

では、あと学校教育課長のほうから、卒業式の中身について簡単に、コロナ関係も、よろしくお願ひします。

学校教育課長

お忙しい中、卒業式にご参加いただきますこと、本当にありがとうございます。

今回の卒業式の持ち方でございますが、コロナ感染を、現在このように感染状況が広がっている中ですので、昨年度と同様に、来賓につきましてはお呼びせず、教育委員会から1名ということで、式を進めさせていただきたいと思っております。

そしてまた、昨日の校長会で校長先生方にはお願ひいたしましたけれども、飛沫感染によるコロナの子供たちへの感染を防ぐために、歌等につきましては黙唱で今回はお願ひしたいと思っておりますので、その点ご理解をいただきたいと思ひます。

なお、今後、感染状況によりまして、まん防等が解除となった折には、また変更する場合もあろうかと思ひますので、そのときにはまた各校に対して通知を出しながら、対策、対応を変えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。お世話になります。

教育長

今、卒業式について説明がありました。ここについて何かご質問等ありましたらお願ひいたします。よろしいですか。

それでは、連絡事項のほうはこの程度としたいと思ひます。

5 審議事項

議案第31号 喜多方市指定文化財の指定について

教育長

それでは、5番の審議事項のほうに入りたいと思います。

案件が議案の29号から31号まで3件あるわけなんですけど、先ほど申し上げましたように、議案の29号と30号については非公開ということですので、議案の審議順序を、最初に議案第31号を審議してから、その次に29号、30号と、この2つについては非公開で進めてまいりたいと。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、審議事項に移ります。

最初に議案第31号に入りたいと思うんですが、ここについて加筆訂正等ありましたらお願いします。

教育総務課長

加筆修正はありませんので、よろしく願いいたします。

教育長

それでは、議案第31号喜多方市指定文化財の指定についてを取り上げます。事務局より説明をお願いいたします。

文化課長

議案第31号についてご説明いたしますので、55ページをお開きいただきたいと思います。そして、別冊のほうもお渡しをしております。

喜多方市指定文化財の指定についてでございます。喜多方市文化財保護条例第23条第3項の規定に基づき、下記の文化財を喜多方市指定文化財に指定したいとするものでございます。

指定する文化財につきましては、無形民俗文化財「中村の彼岸獅子」でございます。

提案理由につきましては、中村の彼岸獅子の喜多方市指定文化財の指定について、喜多方市文化財保護審議会より答申を受けまして、指定をしたいとするものでございます。

次ページをお開きいただきたいと思いますが、次ページが答申について、それから、57ページが指定事由についてでございます。

記載のとおりでございますが、指定事由の5段目中段あたりから読み上げたいと思います。

会津各地に残されている三匹獅子舞の芸能や種類は類似するところが多く、かつ歴史的な伝承を残している。

中村の彼岸獅子も舞の所作やはやしに古風を残し、春の彼岸に舞うという会津に春の訪れを告げる代表的な習俗になっており、会津の風土を反映し、気品のある舞になっている。

また、会津に残っていた多くの獅子舞が衰退、活動を中止している中で、代表的な習俗の存続・継承に地域一丸となって努力している。

以上のことから、中村彼岸獅子は福島県内の三匹獅子の歴史や分布を知る上で重要な文化財であるとともに、喜多方市のみならず会津地方の典型的なものであることから、無形民俗文化財に指定する

にふさわしいというのが指定事由でございます。

なお、別冊の中では、もう少し彼岸獅子の詳細について記載をしております。

6ページ、7ページには、写真による舞の様子等も掲載をしております。

最後の8ページにつきましては、彼岸獅子、行事の場所、回る順番等についても地図上に落としているところでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

説明については以上です。

教育長

ただいま喜多方市の指定文化財の指定についてということで、中村の彼岸獅子について説明がございました。

これについてご意見、ご質問、ご異議等ありましたらお願いします。

<異議なしの声あり>

教育長

それでは、特にご異議等ないということですので、議案第31号につきましては、このとおり可決することといたします。

議案第29号 令和4年度喜多方市一般会計予算について

教育長

次に、議案第29号の審議に入りますが、先ほど申し上げましたように非公開案件となりますので、傍聴の方は喜多方市教育委員会会議規則第14条ただし書の規定により、ご退席をお願いいたします。

(非公開)

教育長

それでは、議案第29号令和4年度喜多方市一般会計予算、これにつきましては、原案のとおり可決することといたします。

議案第30号 和3年度喜多方市一般会計補正予算（第18号）について

教育長

続いて、議案第30号令和3年度喜多方市一般会計補正予算（第18号）についてを取り上げますので、ここについて事務局より説明をお願いいたします。

(非公開)

教育長

では、議案第30号の令和3年度喜多方市一般会計補正予算（第18号）については、この原案のとおり可決することといたします。

以上で、審議事項のほうを終わりたいと思います。

教育長

それでは、閉会の前に、実は今回の任期で荒明委員のほうを終了、2月23日までで任期ということで、今回が最後の委員会出席になりますので、最後に荒明委員よりご挨拶をいただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

荒明委員

改めまして、2月23日で教育委員の任期を終えることになりました。この間、とてもたくさんのことを学ばせていただきました。とても貴重な経験をさせていただいたことを感謝しております。

4年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございました。（「ありがとうございました」の声あり）

まだ任期はありますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上をもちまして、令和4年2月教育委員会定例会のほうを閉じたいと思います。お疲れさまでした。

なお、閉会時刻ですが、午前11時45分ということでお願いいたします。

お疲れさまでした。

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教育長 大場健哉

教育長職務代理者 荒明美恵子

二番委員 大森佳彦

三番委員 遠藤一幸

四番委員 高橋明子

教育総務課長補佐 塚原和憲

